

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年7月7日(2011.7.7)

【公開番号】特開2009-284099(P2009-284099A)

【公開日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-048

【出願番号】特願2008-132354(P2008-132354)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月20日(2011.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記憶媒体に記録された画像ファイルを再生する画像再生装置であって、

前記記憶媒体から画像ファイルを取得する取得手段と、

前記取得手段により取得した画像ファイルが、文書ファイルに基づく画像ファイルである文書画像ファイルか否かを判定する判定手段と、

前記取得手段により取得した画像ファイルを再生する再生手段と、

前記再生手段を制御する制御手段と、を有し、

前記制御手段は、前記判定手段により前記文書画像ファイルではないと判定された場合、ユーザの操作による再生順序の変更を可能とする一方、前記文書画像ファイルであると判定された場合、前記再生順序の変更を不可とする特徴とする画像再生装置。

【請求項2】

前記文書画像ファイルは、複数のページからなる文書ファイルを1ページずつ画像ファイルとして変換することにより生成されることを特徴とする請求項1に記載の画像再生装置。

【請求項3】

前記判定手段は、前記画像ファイルから属性情報を取得し、取得した属性情報を用いて画像ファイルを判定することを特徴とする請求項1に記載の画像再生装置。

【請求項4】

前記画像ファイルは、前記文書画像ファイルと写真画像ファイルとを含み、

前記記憶媒体には、前記文書画像ファイルと前記写真画像ファイルとが混在して記録されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像再生装置。

【請求項5】

前記取得手段により取得した画像ファイルのファイル名を一覧表示するとともに、当該一覧表示されたファイル名から所定のファイルを選択可能に表示する表示手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像再生装置。

【請求項6】

前記表示手段は、前記判定手段による画像ファイルの判定の結果に応じて、画像ファイルの再生順序の変更が可能なランダム再生と、再生順序の変更が不可のスライドショー再生とを選択可能に表示することを特徴とする請求項5に記載の画像再生装置。

【請求項 7】

記憶媒体に記録された画像ファイルを再生する再生手段を有する画像再生装置の制御方法であって、

前記記憶媒体から画像ファイルを取得する取得工程と、

前記取得工程により取得した画像ファイルが、文書ファイルに基づく画像ファイルである文書画像ファイルか否かを判定する判定工程と、

前記再生手段を制御する制御工程と、を有し、

前記制御工程では、前記判定工程において前記文書画像ファイルではないと判定された場合、ユーザの操作による再生順序の変更を可能とする一方、前記文書画像ファイルであると判定された場合、前記再生順序の変更を不可とすることを特徴とする制御方法。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の制御方法を画像再生装置のコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記課題を解決するために、本発明に係る画像再生装置は、記憶媒体に記録された画像ファイルを再生する画像再生装置であって、前記記憶媒体から画像ファイルを取得する取得手段と、前記取得手段により取得した画像ファイルが、文書ファイルに基づく画像ファイルである文書画像ファイルか否かを判定する判定手段と、前記取得手段により取得した画像ファイルを再生する再生手段と、前記再生手段を制御する制御手段と、を有し、前記制御手段は、前記判定手段により前記文書画像ファイルではないと判定された場合、ユーザの操作による再生順序の変更を可能とする一方、前記文書画像ファイルであると判定された場合、前記再生順序の変更を不可とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明に係る画像再生装置の制御方法は、記憶媒体に記録された画像ファイルを再生する再生手段を有する画像再生装置の制御方法であって、前記記憶媒体から画像ファイルを取得する取得工程と、前記取得工程により取得した画像ファイルが、文書ファイルに基づく画像ファイルである文書画像ファイルか否かを判定する判定工程と、前記再生手段を制御する制御工程と、を有し、前記制御工程では、前記判定工程において前記文書画像ファイルではないと判定された場合、ユーザの操作による再生順序の変更を可能とする一方、前記文書画像ファイルであると判定された場合、前記再生順序の変更を不可とする。